



事務所ニュース [No.261]



令和3年8月



新型コロナウイルス対応助成金

—労働者を雇用する事業主の方へ—

◎雇用調整助成金

厚労省 発表 ⇒⇒⇒ 9月まで継続

受給額

- ・1日あたりの助成金の上限 13,500円
- ・助成率 9/10 (解雇があった場合は8/10)

☆10月以降については

新型コロナの感染状況や雇用情勢をみて8月中に決定予定

注 特定求職者雇用開発助成金の併給はできません。詳しくは当事務所にお尋ねください

8/3 ニュース

宮崎県緊急雇用維持支給給付金

給付金支給額 「雇用調整助成金」または「緊急雇用安定助成金」支給額の1/10
 ※国の支援9/10に1/10をプラスして10/10とする

支給対象 宮崎県労働局から「雇用調整助成金」または「緊急雇用安定助成金」の支給決定を受けた県内の事業者

対象となる期間 雇用調整助成金などの判定基礎期間の初日 R3.5.1~R3.8.31 (最大4か月)

申請期間 令和4年1月14日

労災保険の備えは充分ですか？

万一の事故の場合、被災者の収入減により家族への生活に大きな影響を及ぼします。労災事故の1日の休業補償は80%しか保障されません。政府管掌保険に連動した上乗せ保険は休業補償20%の保障と障害補償を上乗せした保険です。わずかな費用で事業主も従業員も安心です

◎お申し込みは当事務所へ・・・

「労災保険の特別加入」していますか？

労災保険

1. 会社の社長、その他の役員等
2. 個人事業の事業主、同居の家族等
3. 建設業等で労働者を雇用せずに自分自身と家族等だけで事業を行う事業主（一人親方）労働保険からの補償がありません。しかし、特別加入をすれば補償されます。当事務所 川越由紀子にご相談ください。

お盆休み

8月 13日(金)、14日(土)、15日(日)

※ご迷惑をおかけいたしますが、休ませていただきますのでよろしくお願いいたします。

社会保険労務士法人オフィスCOA・中小企業労働保険協会・外国人登録支援機関

TEL 0985-25-1200 FAX 0985-25-2378

E-mail : oosaki@bronze.ocn.ne.jp * HP : //www.office-coa.net